

議会だより

Report of City Assembly

32号

平成23年7月発行

ゴリラ出没

白鳥動物園入口

目次

議会報告 条例改正・予算等	2～4
総務文教常任委員会報告	4
民生常任委員会報告	4
建設経済常任委員会報告	4
臨時会	5

議員の賛否表(5月臨時会・6月定例会)	6
一般質問	7～13
議員の賛否表(3月定例会)	14～15
議会日誌・編集後記等	16

平成23年 6月定例会

6月定例会（第3回）は6月6日に開会し23日に閉会しました。

審議された議案は、報告7件を受けた後、承認1件を承認、条例改正4件、補正予算1件、その他1件を可決、人事5件の同意、選挙1件を指名推薦で行いました。

報告（7件）

報告第1号

平成22年度東かがわ市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

3月定例会において繰越明許費の議決を行った拠点施設整備事業ほか14事業について、5億3,281万6千円を繰り越したとの報告があった。

報告第2号

平成22年度東かがわ市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

3月定例会において補正予算の議決を行った下水道施設建設事業について、5,800万円を繰り越したとの報告があった。

報告第3号

平成22年度東かがわ市水道事業会計繰越明許費繰越計算書の報告について

馬篠地区加圧施設設置事業等について、1,100万円を繰り越したとの報告があった。

報告第4号

平成22年度東かがわ市土地開発公社の決算に関する書類の報告について

平成22年3月31日現在の資産状況は流動資産が30億6,582万3,145円、負債では流動負債、固定負債を合わせて28億7,820万4,392円、資本では資本金500万円、準備金1億8,261万8,753円とするとの報告があった。

報告第5号

平成22年度一般財団法人東かがわ市スポーツ財団の決算に関する書類の報告について

東かがわ市から指定を受けて管理する24施設の22年度利用者数は、32万8,409人、前年対比7,952人の減少である。主な要因としては夏の猛暑、冬場から春先の寒さが厳しく、集客力のある行事等の中止によるもので、決算状況については、経常収益が1億4,249万2,134円、経常費用が1億4,237万5,543円となり、当期経常増減額は11万6,591円とし、正味財産期末残高2,137万6,480円とするとの報告があった。

（本会議での主な質疑）

問 利用者数の減少についての分析をしているが、次年度の事業計画には一部この事に触れてい

ないが、これはどういうことなのか。また、このことに対する市としての今後の運営・指導はどうするのか。

答 市の大きな政策の一つが健康づくりということである。いろんな方法があるかと思うが、各種体育施設の利用がもっと広がるように努力をしていきたい。

報告第6号

第9期株式会社ソルトレイクひけたの事業計画に関する書類の報告について

本営業年度も仕入魚価の高騰、東日本大震災の影響で餌となる小魚の高騰が予想されることから、目玉魚種のサイズ本数などを調整して前期の実績を挽回し、健全かつ安定した経営をめざし収益の改善を図る。営業外収益を含めて収入合計を9,550万2千円とし、支出合計は9,277万8千円で、経常損益272万4千円とするとの報告があった。

報告第7号

第8期株式会社ソルトレイクひけたの決算に関する書類の報告について

施設全体の利用者の総数は、4万6,169人で、前期より2,144人の減少となり、当

期損失額は、▲331万7,700円である。第8期は、放流魚の魚価の高騰により固定経費の削減を行ったが、夏場の異常な高温、赤潮の発生、冬場の寒波が利用者減の大きな要因となり、単年度決算では損失となったが、累計としては黒字を保っているとの報告があった。

承認（1件）

承認第1号

専決処分承認を求めることについて（東かがわ市税条例の一部を改正する条例）

地方税法の一部改正に伴い、東かがわ市税条例について、市長の専決処分により改正を行ったことの承認を求めたもので、東日本大震災により被災を受けた方への措置として、雑損控除・住宅借入金等特別控除の特例措置を行うもの。

条例改正（4件）

議案第1号

東かがわ市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

新たに非常勤職員を設置するもので、就職推進員月額20万円、小・中学校担任講師月額23万5千円とするもの。

議案第2号

東かがわ市乳幼児医療費支給に関する条例の一部を改正する条例について

子育て支援を拡充するため、乳幼児医療費支給の対象年齢を「6歳に達した日の属する月の末日まで」から「満6歳に達する日以降の最初の3月31日まで（小学校就学前）までに引き上げるもの。

（民生常任委員会での主な質疑）

問 観音寺市等で、中学校卒業まで医療費を無料化している。東かがわ市でも、せめて小学校卒業まで無料化してはどうか。

答 一歳でも上げたい気持ちはあるが、今後の負担部分も覚悟しなければいけないので、待っていただきたい。

議案第3号

東かがわ市母子家庭等医療費支給に関する条例の一部を改正

する条例について

ひとり親家庭等の経済的負担の軽減を図り、子育て支援を充実するため、父子家庭の父親等に対する医療費まで支給対象を拡大する。また、「母子」の文言を「ひとり親」に改め、条例の名称を「東かがわ市ひとり親家庭等医療費支給に関する条例」に変更するもの。

施行期日 平成23年8月1日

議案第4号

東かがわ市重度心身障害者等医療費支給に関する条例の一部を改正する条例について

乳幼児医療費及び母子家庭等医療費の制度改正に合わせ文言等を改正するものと、医療費支給の申請期間について「1年以内」から「5年以内」に変更するもの。

施行期日 平成23年8月1日

平成23年度

補正予算（1件）

☆一般会計

議案第5号

平成23年度東かがわ市一般会計補正予算（第2号）について
歳入歳出それぞれ、1,622万6千円を追加し、補正後の

予算の総額を156億1,069万7千円とするもので、議会費では、市議会解散に伴う議員数、在職月数が確定したことから報酬等を減額するもの、総務費では、引田地区学校再編事業に伴う引田・相生小学校跡地の環境整備事業についての全体測量設計費用の新規計上、民生費においては、地域福祉推進リーダー養成に係る費用、労働費では新たに「無料職業紹介所」の開設・運営に要する一連の費用を計上したもの、また教育費では福栄小学校における複式学級解消のため担任講師を配置したことにより報酬を増額するもの。※審議での主な質疑については、各常任委員会報告に記載。（6ページ）

その他（1件）

議案第6号

財産の取得について（大川中学校区学校再編事業学校施設用地）
大川中学校区学校再編事業学校施設用地として財産を所得するため、議会の議決を求めたもの。取得する財産 土地6,529・41平方メートル。

人事(5件)

議案第7号

東かがわ市監査委員の選任について
三本松 赤坂 末夫 (再任)

議案第8号

東かがわ市副市長の選任について
川 東 上村 求 (再任)

議案第9号

東かがわ市教育委員会委員の任命について
町 田 森 義治 (再任)

議案第10号

東かがわ市教育委員会委員の任命について
松 原 橋本 昂 (再任)

諮問第1号

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
町 田 田中こずえ (再任)

選挙(1件)

東かがわ市選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙について

東かがわ市選挙管理委員会委員

西山 笠井 政雄
馬 篠 六車 光子
引 田 正木 保憲
三本松 牧野 好志

東かがわ市選挙管理委員会委員補充員

松 原 竹本 良一
水 主 大山千佐代
西 村 小西 正三
引 田 尾崎 仁

各常任

委員会報告

6月定例会において、各常任委員会に付託された議案第5号平成23年度東かがわ市一般会計補正予算(第2号)については、原案のとおり可決するものと決定した。審査課程での主な質疑の要点は次のとおりである。

総務文教常任委員会報告

・特別旅費

問 東日本大震災による被災自治体への職員派遣の旅費300万円の積算基礎は一人15万円の20人であるが、派遣先はどこが決め、何日行くのか、ボランティアが少なくなつたが早い段階で派遣するのか。

答 派遣する職員は2週間を予定しており、その宿泊費と交通費である。総務省及び全国市長会を通して募集する場合、また被災地の自治体から直接依頼があ

る場合もある。また、被災地の復興は長期的なことであり、できるだけだけの支援を考えている。

・学校跡地整備事業

問 引田地区の学校跡地整備事業では、河川改修が必要であると考えるが、これも含めた設計であるのか。

答 古川の河川改修等の要望案を示せるような計画にして、県に申し要望したいと考えている。

民生常任委員会報告

・地域福祉活動推進事業

問 地域支え合い体制づくり事業は10割国庫補助であるが、国からの決められたメニューがあるのか、それとも市に任されるのか。

答 国からの概要に基づき、地域で要援護者を支える体制づくり事業に充てることができる。

問 具体的に自治会として活動できる支援体制が必要では。

答 2年前から各自治会、自主防災組織、民生委員、児童委員、福祉委員が連携して、災害時要援護者の登録活動を展開している。また各自治会にフォローできるコーディネーターを育成していくことも盛り込んでいる。

問 公務員のかかわりも大切では。当然、市の職員、OBも含めて勉強会はやっていきたい。

建設経済常任委員会報告

・定住化就職支援事業

問 就職推進員の雇用は8月からと考えているようだが事業は新たな人材を雇用してから始めるのか。

答 人材を募集することから始める。商工観光室としても準備することがあるので同時に募集を行う。

問 就職支援の対象者は新卒者などの若者を想定しているようだが年齢で制限するのか。

答 新卒をメインにしているが、年齢制限は考えていない。

問 この事業に携わる人員は何名か。

答 職業紹介責任者(市職員)が2名と就職推進員と商工観光室の観光を除く職員が補助する。

問 本年度の計画であるが、何人の支援を設定しているのか。

答 本年度は収集・発信が主な事業である。

問 土日祭日は、休むのか。

答 そうなる。

平成23年 第2回臨時会

第2回臨時会は5月9日に開会し、開期は1日としました。

審議された議案は、発議1件を原案どおり可決、報告1件を受け、承認1件を承認、補正予算1件を可決、人事1件の同意をしました。

発議（1件）

発議第1号

東かがわ市議会委員会条例の一部を改正する条例について

このたびの一般選挙から、議員定数が20人から18人に減じたことに伴い委員会定数を減じるもので総務文教常任委員会、民生常任委員会の定数を7人から6人に改めるもの。

報告（1件）

報告第1号

地方自治法第180条第1項の規定による市長の専決処分
報告について

（工事請負変更契約の締結）

工事名 平成21年度（繰越）東

かがわ市情報通信基盤整備事業

センター設備等整備工事

契約金額

変更前

10億7,005万5千円

変更後

10億8,360万円

契約の相手方

高松市 四国通建（株）高松支店

承認（1件）

承認第1号

専決処分の承認を求めることについて（東かがわ市国民健康保険条例の一部を改正する条例）

地方税法施行令の一部改正に伴う専決処分で、主な改正点は国民健康保険税の基礎課税額に係る課税限度額を50万円から51万円、後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額を13万円から14万円、介護納付金課税額に係る課税限度額を10万円から12万円とするもの。

専決処分日 平成23年3月31日

施行期日 平成23年4月1日

平成23年度

補正予算（1件）

☆一般会計

議案第1号

平成23年度東かがわ市一般会計補正予算（第1号）について

歳入歳出それぞれ571万3千円を減額して、予算総額を155億9,447万1千円とするもので、今回の補正は、東日本大震災により被災された東北、北関東への復旧・復興支援金と

して災害見舞金1千万円を計上したものと、市議会議員選挙費のうち市長選挙と同日選挙になったことにより不用となった費用の一部、1,571万3千円を減額したもの。

問 災害見舞金の規定規則はあるのか。

答 ない。

問 災害見舞金を1千万円にした根拠はなにか。

答 議会で承認をいただくということが一番の根拠になる。甚大であった岩手県、宮城県、福島県に200万円、青森県、茨城県、千葉県、南三陸町に100万円を予定している。

人事（1件）

議案第2号

東かがわ市監査委員の選任について

議員から選出 矢野 昭男



議 員 の 賛 否 表

5月臨時会
6月定例会

会 議 名	平成 23 年															
	第2回臨時会				第3回定例会											
	5月9日採決				6月6日採決			6月23日採決								
	可決	承認	可決	同意	承認	同意	同意	可決	可決	可決	可決	可決	可決	同意	同意	同意
議 案 名	発議第1号	承認第1号	議案第1号	議案第2号	承認第1号	議案第7号	諮問第1号	議案第1号	議案第2号	議案第3号	議案第4号	議案第5号	議案第6号	議案第8号	議案第9号	議案第10号
議 員 名	東かがわ市議会委員会条例の一部を改正する条例について	専決処分承認を求めるとして（東かがわ市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）	平成23年度東かがわ市一般会計補正予算（第1号）について	東かがわ市監査委員の選任について	専決処分の承認を求めるとして（東かがわ市税条例の一部を改正する条例）	東かがわ市監査委員の選任について	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	東かがわ市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	東かがわ市乳幼児医療費支給に関する条例の一部を改正する条例について	東かがわ市母子家庭等医療費支給に関する条例の一部を改正する条例について	東かがわ市重度心身障害者等医療費支給に関する条例の一部を改正する条例について	平成23年度東かがわ市一般会計補正予算（第2号）について	財産の取得について（大川中学校区学校再編事業学校施設用地）	東かがわ市副市長の選任について	東かがわ市教育委員会委員の任命について	東かがわ市教育委員会委員の任命について
滝川 俊一	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
楠田 敬	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
中川 利雄	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大田 稔子	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
渡邊 堅次	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
鏡原慎一郎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
鈴江代志子	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	●
東本 政行	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	●
大森 忠明	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
矢野 昭男	○	○	○	除斥	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
木村 ゆみ	○	○	—	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
石橋 英雄	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大藪 雅史	○	○	●	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○
井上 弘志	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○
田中 孝博	○	○	●	○	○	○	○	●	○	○	○	●	○	●	○	○
池田 正美	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
橋本 守	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※ ○は賛成 ●は反対 —は採決に加わらなかった者です。

※ 議長（田中貞男）は可否同数の場合のみ表決権があります。

※ 除斥＝議題にあがっている案件に利害関係がある議員を審議から除くため、議場から退席させること。

※ 第2回臨時会 議案第2号 東かがわ市監査委員の選任について＝矢野昭男氏（議員から選出）

※ 第3回定例会 議案第7号 東かがわ市監査委員の選任について＝赤坂末夫氏（識見を有するもの）

※ 第3回定例会 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて＝田中こずえ氏

※ 第3回定例会 議案第8号 東かがわ市副市長の選任について＝上村求氏

※ 第3回定例会 議案第9号 東かがわ市教育委員会委員の任命について＝森義治氏

※ 第3回定例会 議案第10号 東かがわ市教育委員会委員の任命について＝橋本昂氏

「グループ放送」の活用
促進について

木村 ゆみ

問

今、地域住民の繋がりが薄れてきていることがあらゆる場面で課題となっている。東かがわ市では、市内全域に光ファイバー網が整備され、ほとんどの家庭に告知端末が設置されたが、この告知端末を利用した「グループ放送」を上手に活用することで、新たな地域の繋がりを構築することが可能と考える。

現時点での「グループ放送」の登録数と実際に利用した団体数、そしてその内容はどのようなものであったか。また、「グループ放送」に関する勉強会や講習会の開催などにも必要である。今後の活用計画についての所見も併せて伺う。

答

現在87の自治会が登録しており、18の自治会が述べ31回利用している。放送内容は、清掃や会合など自治会行事のお知らせがほとんどだが、先の台風接近の際には注意を呼びかける放送をした自治会もあった。広報7月号で出前講座についてのお知らせをするが、グループ放送の登録方法や操作方法については出前講座をはじめ、担当者が随時対応していく。今後の活用計画については、5月にプロジェクトチームによる検討を始めたところである。費用対効果を考慮しつつ、有効活用の方策を検討していきたい。



告知端末

若者定住化対策について



橋本 守

問

人口が減少している東かがわ市では、まず取り組まなければならないのは、人口流出の阻止である。何より若者の市外流出を防がねばならない。そのためには、若者定住化対策事業、具体的には過去に東かがわ市が実施していた、「若者定住促進のための特別措置に関する条例」の復活と充実を提案する。

人は、家を建てれば、そこに永住するものであるが、住宅建設は生涯の事業であり、これを支援することが、人口流出に歯止めをかけると考ええる。また、若者向けの遊休市有地の分譲を検討していただきたい。

答

若者定住促進の特別措置（助成制度）について、従前の制度よりも、効果が期待できるような制度となるよう早急に検討する。また、あわせて、空き家バンクや市分譲地のPRなど、様々な制度を体系的に連携させて、市内外に情報発信しようと考えている。さらに、市の遊休地についても売却可能なものについて、売却の手続きを進めて行く。



ヤングハイツ小海

すべての人にとって利便性の高い、まちづくりについて



矢野 昭男

問

市の総合計画の23年度から25年度までの実施計画の中で、行政サービスの機能強化策が示されているが、その中で福栄出張所、五名出張所の業務を郵便局内で、住民票・印鑑証明等の交付がなされ、へき地の利便性を向上させているが、大内、引田庁舎から遠距離に位置する大内郵便局、相生郵便局でも証明業務が出来るよう郵便局と協議して実現していく考えはないか。

答

丹生地区、相生地区に新たに住民票の発行設備や出張所を新設することは、設置費用や管理費用が純増となる。また、郵便局株式会社との調整や各局舎内に設置するスペースの確保が可能かといったことも調整する必要がある。少子高齢

問

化が進展する中で、遠方にある支所や金融機関よりも、身近な出張所や郵便局を要望する市民が、今後、増えてくることも予想される。今後、各地区の公共施設の配置計画を議論していく中で、調査、検討していきたいと考えている。

答

答弁の中で設置費用や管理費用が純増になるとのことであるが郵便局との協議ができれば、五名、福栄で250万円位で一カ所の管理費用で市民の利便性が確保できるのであれば、高額とは考えられないのではないか。

各地区で学校とか公共施設の統合等を進めているが、その整備と合わせてすぐに取り掛かれるところまで、今からそうした調整、準備をしておきたい。



五名郵便局

防災対策について



鏡原 慎一郎

問

東かがわ市内の指定避難施設全てでの耐震化率は現在何%なのか。また、一〇%にしていくなための計画を具体的に明示をいただきたい。

建物躯体は耐震化が進み強くなっている一方で、非構造部材である天井等の安全性は、人命に関わる事故が少ないにもかかわらず万全の対策がとられていないと言いが難いのが現実である。耐震化が進む中でそういった部分の安全性は確保されているのか。また、されていなければ今後の対策と計画をお示しいただきたい。

避難経路の確保・点検は行われているのか。また、それに関する報告はどのようになっていくのか。

答

本市地域防災計画で指定する避難所である広域避難所の耐震化率は現在73%となっており、今後の学校再編及び幼保一元化の実施に伴う施設整備により耐震化を進め、併せて、その建屋の天井構造等も考慮した耐震化を進めてまいりたいと考えている。

次に、避難経路については、毎年9月に実施している市内一斉の避難訓練時に自治会ごとにハザードマップを使用している避難経路の確認及び安全な避難経路についての協議を行っていたにている。その協議した内容を訓練終了後、自治会から報告を受け、次のハザードマップに生かしている。



古川（引田地区）

入札制度について (工事・設計管理・物品購入含む)



石橋 英雄

問

入札で、最低制限価格を設定している物件と、設けていない物件があるが、その確かたる根拠と基準は。また最低制限価格の設定基準は。国土交通省では、過当競争により完成品に不備や不良品が多かったために基準を見直しているところだが当市では今後改正の余地はないのか。

答

最低制限価格は、地方自治法の規定により、市で契約規則と運用基準を定めて建設工事のうち一定の規模を超える物件については設けている。

問

市の規定は理解しますが市長の政治判断で、公平性は保ちながら、運用基準を改めていく考えはないのか。

答

業種によっては地元業者に優位性を持たせる範囲と方法を検討したい。

問

最低制限価格を設けているにもかかわらず、それを下まわっても、さらに一定の基準を設けて契約している物件もあったが、限度を超えた場合、安からう悪からうにならないか、危惧する。設計、管理、施工が技術を駆使しなければ良い物は出来ないとと思うがどうか。

答

国の中央公共工事契約制度運用連絡協議会モデルに準じているが、近年急激に改正されている。市でも公契連モデルに近づけるよう算定式の改正を行っており、今後も検討を続けていく。また、安からう悪からうではないので、ダンプینگ受注による品質低下は避けなければならない。設計業務、物品購入も同様であり、今後、制度の確立を検討、改善していく。

地域防災計画の充実と業務継続計画(BCP)の策定について



楠田 敬

問

東日本大震災を機に、事業継続計画が注目を集めており、地方自治体においては、地域住民の生命、生活・財産の保護だけでなく、保健や福祉への対応、緊急時、被災時における道路、水道、港湾等の復旧、整備など行政サービスの維持といった観点から、業務継続計画策定の取り組みが広がっている。内閣府では、業務継続の検討に必要な事項及び手法等ととりまとめた「地震発災時における地方公共団体の業務継続の手引きとその解説」を策定しており、総務省では「ICT部門の業務継続計画策定に関するガイドライン」を公表している。当市では災害対策基本法により地域防災計画を定めているが、深刻な被害を受けた場合における業務の継続が考慮されていないと思われる。今回の東日本大震災を機に地域防災計画の再点検を行い、その中に業務継続計画を溶け込ませて地域防災計画の充実を図るべきと考えるが、所信を伺いたい。

答

大規模な地震災害が発生した際、地方公共団体は、災害応急対策活動及び災害からの復旧・復興の主体として重要な役割を担うことになる一方、災害時でも継続しなければならぬ通常業務を抱えている。業務継続計画の策定は、災害時の限られた必要資源を基に、非常時優先業務を確保するための計画であり、必要不可欠なものとして認識している。総務省や内閣府の業務継続計画策定に関するガイドラインや手引きをもとに、業務継続計画策定を進め、地域防災計画についても見直し、国・県から新たな南海地震被害想定が出た後に、その内容を反映させたい。

幼保一体化計画について



中川 利雄

問

一部都市部を除き、全国的に少子高齢化が進み、人口減少は大きな社会問題となっており、東かがわ市においては、昨年度市全域が過疎地域に指定された。市内幼稚園、保育所のほとんどの施設で児童数が減っており、施設も古くなり、運営を見直す時期だと思う。幼保一体化、また一元化も含め今後どう取り組んでいけるのか。

答

市では子どもが健やかに育つための環境づくりが、同じ教育・保育を受けられることを目標に幼保一体化に取り組んでいるところである。施設整備計画としては、各中学校区に一箇所ずつ整備をすることを最終目標としている。しかし

市内全域を一度に整備することは困難なため、老朽化した施設が多い大内地区から施設整備を開始し、引田地区・白鳥地区についても順次、施設整備を検討して行く予定である。今後については、国が検討している幼保一体化の具体的な仕組みなど制度設計の動向や急速な少子化の進展、学校再編等による地域住民意識の変化等により、幼保一体化の推進方法や時期及び施設規模の見直しが必要にもなっている。

また施設の老朽化や耐震化といった喫緊の課題もあるので、国の新たな制度との整合性を図りながら、就学前の子どもたちが、いきいきと生活できる環境の整備に努めていく。



平和保育所

買い物弱者に支援の取り組みを



滝川 俊一

問

経済産業省によると、少子高齢化や過疎地域の拡大が進む中、移動手段がない高齢者を中心とする「買い物弱者」が増えている。

「全国で600万人程度」と推計されている。本市においても、坂元、川股、小海、五名、福栄、水主、馬篠地区において、移動手段の少ない高齢者は、身近にバスなどの公共交通機関が少ない、「交通費が大きくかさむ」との声を多く聞いている。国政においては、改正過疎地域自立促進特別措置法、昨年4月施行で過疎対策事業債の対象範囲が、大幅に拡充され医療や交通手段の確保をはじめ、ソフト面でも活用出来るようになった。本市も過疎地域として認定を受けたが、「過疎債」を活用した積極

的取り組みを、進めていく考えがあるか伺う。

答

本市においては、食料品や日用雑貨を取り扱う「近所の商店」がだんだんなくなってきたり、自家用車等の交通手段がない高齢者等が、これからも増加していくと認識している。したがって、今後、買い物に不自由をする方々への対策が急務となると考える。現在の福祉バスを利用できない地域の方との間に不公平が生じている。このようなことから、福祉バス制度の見直しと合わせ、市内の公共交通の関係者とも連携して、市民のニーズ、利便性、公平性、費用対効果や民間事業者への影響など、さまざまな角度から交通弱者対策を研究しているところである。



明るくふれあいのある まちづくりの推進について



大森 忠明

問

明るくふれあいのあるまちづくりのためには、一、生涯学習の推進を図る。

市民の方々が、公民館等で英会話、パソコン教室等の学習講座を受講することで、教養を高め、心豊かになる。また、スポーツ活動に参加することで、体力づくりとストレスの解消もでき、心身ともに健康な体づくりを行うことで、家庭が明るくなり参加した皆様や地域との触れ合いが出来るようになる。

二、地域活動の活性化を図る。

自治会活動の充実が大切である。今後、南海地震が30年以内に60%の確立で起こるといわれている。その時、地域住民の方々の助け合いは必要であると考え

答

学校や家庭で行われる学習だけでなく、私たちが生きているあらゆる生活場面で行われるさまざまな学習が必要である。

家庭や地域社会に向けて、市が有効な生涯学習推進施策を展開していくことが重要な課題であると考えている。そのため「東かがわ市教育基本計画」においても「家庭の教育力の向上」と「家庭・学校・地域の連携・協力」の取り組みを基本方針としている。

また、自治会の大きな役割の一つに防災活動があり、災害時要援護者の個別支援計画を作成、日頃から見守り活動を行える組織づくりを支援し、自主防災組織、民生委員を含む地域の方などを対象に、地域福祉活動推進事業などで、先進地研修や講演等を実施する予定である。



引田地区足谷川の河川 改修について



渡邊 堅次

問

足谷川は、JR線・国道の下を流れる河川であり、その部分が狭く大雨が降ると、溢れそうになり、今までにも満潮時に重なりと床上浸水になった家屋が、たくさんある。また国道とJR踏切の間が狭く、車の待機所がなく、たいへん危険な状況がつづいている。市では県・国に改修するように早急に要望していく考えがあるのかを伺う。

答

二級河川の足谷川の河川改修については、過去に旧引田町が、洪水等の被害が発生していたことから改修要望を行い、香川県において事業実施が決定され、改修工事に着手した経緯がある。しかしながら、用地取得の段階で一部協力が得

られず、改修事業が中止されて現在に至っている。また、JR踏切りについては国道11号と近接しているため、遮断機が降りた場合は、国道上で待機する状況となっている。いずれにしても、地元の合意や協力が必要な事業であるが、市としても危険な箇所と認識しているので、国や県に対して要望していきたいと考えている。



足谷川（引田地区）



足谷川踏切

今年度中の新庁舎建設計画づくりは行うべきではないと思うがどうか



東本 政行

問

市長選挙後、市長は、新聞記者に答えて「現在の3庁舎体制を1つに集約させたい」と述べたと報道されている。しかし市民の声は、新庁舎建設は急ぐべきでない、建設すべきでないが合計93%だった。（2010年共産党の住民アンケート、147人分の集計から）

また、市政に何を望むかでは、1番、高齢者対策、2番、雇用対策、3番、医療、4番、環境、5番、教育の順番だった。（共産党の同アンケートより）多くの市民が市政に望んでいるのは、新庁舎建設ではなく福祉の向上である。合併後、東かがわ市が特別力を入れて推進してきたのは、大型の箱物建設事業だった。多くの市民は、この市

政に批判を持っている。新庁舎建設の一番の問題点は財政問題である。庁舎建設基金もなく、返済の時期には国からの地方交付税も減り、市財政は、大変困難になることが予想できる。引田庁舎は使わなければいけないのに大内庁舎が古くなったから新庁舎建設が必要だ、この言い分は通用しない。また、新庁舎ができれば、循環バス事業もなの中で、お年寄りなどの「交通弱者」と言われる方へは、いっそうの不便をかけることになる。財政負担増、無駄が多く、サービス低下、住民合意のない新庁舎建設は中止すべきではないか。

答

健全な財政運営を実現するため、組織のスリム化や施設維持管理の合理化による行財政改革を進めることが必要不可欠だ。また、行政機能を失わない安全・安心なまちづくりのためにも、防災拠点は必要である。以上の2点からも庁舎整備は、避けて通れない課題であると考ええる。

幼稚園入園当初の帰宅降園時間午前11時30分から午後2時30分への移行を早めよ



鈴江 代志子

問

3月議会で、幼稚園入園当初の3歳児の降園時間について午前11時30分降園から午後2時30分という通常時間への移行を9月からでなく早めることを提案したが、市長は、現場の意見や、他市町の状況を参考にしながら、子どもの負担とならないよう検討すると答弁があった。今年度は、今まで通り1学期間11時30分降園となっているが、3月以降どのような対応をしたいのか伺う。

答

幼稚園3歳児の入園当初の帰宅時間については、これまでも、保護者から要望があったことから、幼稚園長会、保育所長会及び幼保一体化検討会において、慎重に協議した結果、今年度は調整期間が足りないで、来年度の6月から通常時間になるのかも含めて見直しを検討していく。



本町幼稚園

地域活性のための市の取り組みについて



大藪 雅史

問

地元で事業展開をする企業、商店にとって非常に厳しい経済状況の中、市としてどのような支援を考えているのか。また、市外からの誘致企業には様々な税制面、補助金等、支援があるが、地元企業が、事業の拡大また雇用の創出に取り組んだ際にはどうなのか。幾つかの支援策はあるようだが、中小零細の多い地元の経済の実態に合っていないのではないのか。公的金融機関による長期無利子の事業融資が行われている中、市外への転出の方が有利であればますます東かがわ市の活性化にとってマイナスになっていくのではないのか。もう一点は入札

答

における市内、市外の差別化はどうするのか。総合評価の項目に留まらずにもっと徹底した差別化を図るべきでないのか。

確かに日本の景気は落ち込んでいますが、市が具体的に直接的に地元企業、商店などに支援は行っていない。県及び県産業支援財団の支援策を活用するよう周知をしている。事業の拡大、雇用の創出については企業誘致促進助成金があり固定資産税に対する優遇措置、投下資産に対する助成金などを実施している。税制においても固定資産税の軽減措置がある。一定額以上の設備をした者で要件を満たせば固定資産税の課税免除等の特別措置を受けることができる。

地域活性における市の取り組みとしての入札における市内、市外の差別化については、差別化という表現が適当かどうかというのがあるが、市内でできる物は市内業者へ発注している。

市政運営上の健全な財政運営について



井上 弘志

問

市長の二期目の決意として、6月の広報の中でまちづくりの基本事項が記載されている。その中で健全な行政の運営を維持するため、積極的に行財政改革に取り組んできた。その結果、概ね健全な財政を維持していると書いてある。行財政改革、具体的に何をしたら何うのか。

答

平成17年3月に策定された東かがわ行政改革大綱に基づく行動計画に取り組んできた。特に、指定管理者制度の導入や市債の繰上償還などに積極的に取り組んできた。

市債残高は28億9千万円の減、財政調整基金と減債基金の残高合計は、約10億5千万円の増となっている。

問

選挙前のマニフェストでは、市債残高が19.6%

答

減少、基金は48%増加していると書いてある。市債残高の減少は、公債費負担適正化計画に沿ったものであり、特に基金が増加したとのことだが、平成23年度の当初予算では、13億円余も基金が減っている。取り崩すことは予算の説明の中で市民に知らされていない。貯金が増えたままと誤解を招く。ただ単に、繰入金金の項目表示だけである。これは瞬間的なことではないのか。

問

引き続き経常経費の縮減や財源確保に努めると書いている。では具体的に目標があるのか。

答

基本的な考えであって、具体的な目標は設定しない。

問

業務の民間委託も促進するとも書いてある。では、何を民間委託するのか。

答

民間委託できる業務の可能性については、幅広く検討する必要がある。

3 月 定 例 会

平成 23 年														会 議 名
第1回定例会														
3月22日採決														
可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決・否決の別
議案第11号	議案第12号	議案第13号	議案第14号	議案第15号	議案第16号	議案第17号	議案第18号	議案第19号	議案第20号	議案第21号	議案第22号	発議第1号	発議第2号	議 案 名
平成22年度東かがわ市商品券事業特別会計補正予算(第2号)について	平成22年度東かがわ市水道事業会計補正予算(第3号)について	平成23年度東かがわ市一般会計予算について	平成23年度東かがわ市国民健康保険事業特別会計予算について	平成23年度東かがわ市介護保険事業特別会計予算について	平成23年度東かがわ市介護サービス事業特別会計予算について	平成23年度東かがわ市後期高齢者医療事業特別会計予算について	平成23年度東かがわ市下水道事業特別会計予算について	平成23年度東かがわ市農業集落排水事業特別会計予算について	平成23年度東かがわ市商品券事業特別会計予算について	平成23年度東かがわ市水道事業会計予算について	財産の譲渡について	環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)交渉への慎重な対応を求める意見書について	東かがわ市議会の解散決議について	
○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	大藪 雅史
○	○	●	●	●	○	●	○	○	○	○	○	○	○	東本 政行
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	安倍 正典
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	安西 忠重
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	橋本 守
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	大森 忠明
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	飛谷 美江
○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	井上 弘志
○	○	●	●	●	○	●	○	○	○	○	○	○	○	鈴江代志子
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	木村 ゆみ
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	清船 豊志
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	池田 正美
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	田中 貞男
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	元網 正具
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	楠田 敬
○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	田中 孝博
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	石橋 英雄
○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	好村 昌明

※ 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて = 植谷るり子 氏

※ 発議第2号 東かがわ市議会の解散決議についての表決は、議員数4分の3以上の者が出席し、その5分の4以上の者の同意が必要となります。

議員の賛否表

会 議 名	平成 23 年													
	第1回定例会													
	3月7日採決								3月22日採決					
可決・否決の別	承認	可決	可決	可決	可決	可決	可決	同意	可決	可決	可決	可決	可決	
議 案 名	承認第1号	議案第2号	議案第5号	議案第6号	議案第7号	議案第8号	議案第23号	諮問第1号	議案第1号	議案第3号	議案第4号	議案第9号	議案第10号	
議 員 名	専決処分承認を求めることについて(平成22年度東かがわ市一般会計補正予算(専決第1号))	東かがわ市国民健康保険条例の一部を改正する条例について	平成22年度東かがわ市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)について	平成22年度東かがわ市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)について	平成22年度東かがわ市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)について	平成22年度東かがわ市老人保健事業特別会計補正予算(第1号)について	市道路線の認定について	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	東かがわ市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	工事請負変更契約の締結について(平成21年度(繰越)東かがわ市情報通信基盤整備事業(伝送路整備工事))	平成22年度東かがわ市一般会計補正予算(第6号)について	平成22年度東かがわ市下水道事業特別会計補正予算(第2号)について	平成22年度東かがわ市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)について	
大藪 雅史	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
東本 政行	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○
安倍 正典	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
安西 忠重	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
橋本 守	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大森 忠明	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
飛谷 美江	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
井上 弘志	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○
鈴江代志子	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○
木村 ゆみ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
清船 豊志	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
池田 正美	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
田中 貞男	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
元網 正具	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
楠田 敬	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
田中 孝博	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○
石橋 英雄	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
好村 昌明	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※ ○は賛成 ●は反対 ーは採決に加わらなかった者です。

※ 議長(矢野昭男)は、可否同数の場合のみ表決権があります。

※ 発議第2号 東かがわ市議会の解散決議については、記名投票のため、議長(矢野昭男)は、白票(賛成)を投票。

議
会
日
誌

11日	7月8日	6月4日	27日	23日	22日	21日	13日	9日	6日	31日	30日	19日	11日	9日	28日	22日	18日	17日	10日	9日	8日	7日	1日	28日
議会広報編集特別委員会 議員研修(議会基本条例 議会改革について)	議会広報編集特別委員会 議員研修(議会基本条例 議会改革について)	議会広報編集特別委員会 議員研修(議会基本条例 議会改革について)	議会広報編集特別委員会 議員研修(議会基本条例 議会改革について)	議会広報編集特別委員会 議員研修(議会基本条例 議会改革について)	議会広報編集特別委員会 議員研修(議会基本条例 議会改革について)	議会広報編集特別委員会 議員研修(議会基本条例 議会改革について)	議会広報編集特別委員会 議員研修(議会基本条例 議会改革について)	議会広報編集特別委員会 議員研修(議会基本条例 議会改革について)	議会広報編集特別委員会 議員研修(議会基本条例 議会改革について)	議会広報編集特別委員会 議員研修(議会基本条例 議会改革について)	議会広報編集特別委員会 議員研修(議会基本条例 議会改革について)	議会広報編集特別委員会 議員研修(議会基本条例 議会改革について)	議会広報編集特別委員会 議員研修(議会基本条例 議会改革について)	議会広報編集特別委員会 議員研修(議会基本条例 議会改革について)	議会広報編集特別委員会 議員研修(議会基本条例 議会改革について)	議会広報編集特別委員会 議員研修(議会基本条例 議会改革について)	議会広報編集特別委員会 議員研修(議会基本条例 議会改革について)	議会広報編集特別委員会 議員研修(議会基本条例 議会改革について)	議会広報編集特別委員会 議員研修(議会基本条例 議会改革について)	議会広報編集特別委員会 議員研修(議会基本条例 議会改革について)	議会広報編集特別委員会 議員研修(議会基本条例 議会改革について)	議会広報編集特別委員会 議員研修(議会基本条例 議会改革について)	議会広報編集特別委員会 議員研修(議会基本条例 議会改革について)	議会広報編集特別委員会 議員研修(議会基本条例 議会改革について)

議会を傍聴しませんか



休憩時間で交代するほど多くの傍聴者のあった
一般質問1日目の開会前の様子

全国市議会議長会表彰

十年表彰

鈴江代志子

池田 正美

前東かがわ市議会議員

安西 忠重

(※町議会議員の年数は1/2で
計算)



編集後記

3月22日の定例会で、市民の意向や、市長
と同時選挙を行うことによる財政の状況もふ
まえ、市議会の自主解散が行われました。

議会だより32号は、3月定例会の議案の賛
否表(前議員による)も含めてはありますが、
6月の議会だよりを中心としました。議長あ
いさつ、委員会構成等は6月の市広報で掲載
していますのであわせて御覧になってください。
議会広報編集特別委員会は、新人議員全員
を含む左の7名でがんばってまいります。2
年間担当しますのでよろしく願います。

(Y・S)



新風を吹き込む編集メンバー